

## 新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業に係る企画書募集要領

### 1 総則

新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

### 2 業務内容

新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業の内容は、別添「新潟地域介護予防等 在宅支援モデル研究事業」に係る企画書作成のための仕様書のとおりとする。

### 3 予算額

業務の予算総額は、400万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

### 4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 本事業を適切に実施するための保健・医療に関する専門的能力を有すること。
- (5) 法人格を有すること。
- (6) 企画競争説明書の交付を受けた者であること。

### 5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

#### (1) 受付先

熊本県水俣市浜4058-18

国立水俣病総合研究センター総務課経理係 担当：下田 貴之

TEL：0966-63-3111 FAX：0966-61-114

#### 5

#### (2) 受付期間

平成18年7月25日（火）までの10:00～17:00

(3) 受付方法

F A X ( A 4、様式自由) にて受け付ける。

(4) 回答

平成18年7月26日(水)までに、企画競争参加者に対してF A Xにて行う。

6 資格要件に係る書類の提出期限等

(1) 提出書類

① 本事業を適切に実施するための保健・医療に関する専門的能力を有することを示す書類

② 定款又は寄附行為

(2) 提出期限等

①提出期限

平成18年7月31日(月)

(持参の場合は、平成18年7月31日(月)12時)

②提出場所

熊本県水俣市浜4058-18

国立水俣病総合研究センター総務課経理係 担当：下田 貴之

③提出部数

ア 本事業を適切に実施するための保健・医療に関する専門的能力を有することを示す書類 1部

イ 定款又は寄附行為 1部

④提出方法 持参又は郵送とする。

7 企画書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

① 新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業に係る企画書(別添様式)

② 経費内訳書

新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業を実施するために必要な経費のすべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

③ 提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

(2) 提出期限等

- ① 提出期限  
平成18年7月31日（月）  
（持参の場合は、平成18年7月31日（月）12時）
- ② 企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先  
6（2）に同じ
- ③ 提出部数
  - ア 新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業に係る企画書 7部
  - イ 経費内訳書 7部
  - ウ 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料 7部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とする。
- ⑤ 提出に当たっての注意事項
  - ア 持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時まで《最終日は12時まで》とする。
  - イ 郵送の場合は、提出期限内必着とする。
  - ウ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
  - エ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。
  - オ 1者当たり1件の企画を限度とし、1件を超えて申込みを行った場合はすべてを無効とする。
  - カ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。
  - キ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。
  - ク 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 8 企画提案会の開催

- (1) 国立水俣病総合研究センターが必要と認めた場合、開催する。開催する場合は、有効な企画書等を提出した者に対して、開催場所、説明時間、出席者数の制限等について、平成18年8月2日（水）までに連絡する。
- (2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

## 9 審査の実施

- (1) 審査は、「新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業の企画審査について」（別添資料1）及び「新潟地域介護予防等在宅支援モデル研究事業に係る企画書等審査基準及び採点表」（別添資料2）に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出

した1者を選定し、契約候補者とする。

- (2) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。ただし、8の企画提案会を開催する場合は、企画提案会参加者に遅滞なく通知する。

#### 10 契約の締結

分任支出負担行為担当官国立水俣病総合研究センター所長は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。